

2026年の備えは万全ですか？相続も採用もDXも、準備が大切です。

みらい創研の広報誌 みらい通信



「みらい創研グループ公式LINE」ができました！！

お役に立つ情報をお届けいたしますので、ぜひご登録ください。



公式LINEイメージ



この度、お客さまや地域の皆さまとの繋がりをより深めるため、「みらい創研グループ公式LINE」アカウントを開設しました。公式LINEでは、現在お読みいただいている広報誌「みらい通信」の配信をはじめ、セミナー開催情報や各部門からのお知らせなど、みらい創研グループの最新情報をタイムリーにお届けします。皆さまの事業や暮らしのお悩みを解決するヒントとなる情報も発信してまいりますので、ぜひこの機会に「みらい創研グループ公式LINE」にご登録ください。

QRコードからご登録いただけます。

LINEホーム画面右上 | 友だち追加 ▶ 検索 ▶ 「@234tqrbg」を検索



日頃のご愛顧に感謝の気持ちを込めて、

「みらい創研グループ限定福袋」を抽選で26名様にプレゼント！！



限定福袋イメージ

今年も残すところあとわずか。日頃のご愛顧に感謝の気持ちを込めて、特別な福袋をご用意しました。公式LINEの友だち登録、または専用応募フォームからのご応募で、「みらい創研グループ限定福袋」が抽選で26名様に当たります。福袋の中には、新年にうれしい縁起物や、日常で役立つグッズなどが詰まっています。2026年最初の運試しに、ぜひご参加ください。(募集期間：11月25日～1月25日)

【お問い合わせ】 みらい創研グループ営業戦略部

TEL | 022-714-6131 (松浦)

公式ライン
を登録する



専用フォーム
で応募する





人生100年時代に考えたい相続税対策、 「小規模宅地の特例(居住用財産編)」について解説します。

■居住用小規模宅地の特例 | 簡易チェック表

前提条件	面積最大330㎡まで 配偶者に相続する 被相続人と同居している
土地持分	☐ 土地・建物を被相続人が単独所有 ☐ 土地は被相続人・建物は配偶者所有 ☐ 土地・建物を配偶者と共有で所有
控除額	土地評価額のうち 8割 が減額対象



相続時の不動産評価で最も節税効果が高いのが「小規模宅地等の特例」です。ただし、適用には一定の条件があり、誰でも利用できるわけではありません。まずは事例をもとに、簡単なセルフチェックで自身の状況を確認してみましょう。不動産の持ち方ひとつで、将来の相続税額は大きく変わります。ご不明点がありましたら、相続専門の税理士が在籍する、みらいえ相続税理士法人へご相談ください。

【お問い合わせ】みらいえ相続税理士法人

TEL | 0120-957-339

【グループ共通ご紹介カード誕生】ご紹介カードをご持参のうえ、みらいえ相続グループで新規ご契約いただくと、料金を5%割引、また、ご紹介者さまには三越商品券1万円分を進呈いたします。紹介した方もされた方も嬉しい、特別なご優待です。詳しくは、みらい創研グループの担当者までお問い合わせください。



「賞与支払届」とは？ 賞与(ボーナス)支給時に、重要な社会保険の手続きです。



イメージ

賞与支払届は、企業が従業員に賞与(ボーナス)を支給した際に、日本年金機構へ提出する書類です。標準賞与額を決定するために必要で、健康保険・厚生年金保険の保険料や将来の年金額に影響します。提出義務があるのは賞与を支給した事業所で、期限は「支給日から5日以内」です。提出方法は電子申請(e-Gov)、郵送、窓口提出が可能です。ミスや遅延は行政指導の対象となる場合がある重要な届出です。

【お問い合わせ】みらい創研社会保険労務士法人

TEL | 022-796-5721

【36協定届のご案内】従業員に時間外・休日労働をさせるには、労使間で36協定を締結し、労働基準監督署へ届出が必要です。未届出のまま残業を行うと法令違反となり、企業には行政指導などのリスクも生じます。ご不明点や手続きについて詳しくは、みらい創研社会保険労務士法人までお問い合わせください。



年末調整、紙の回収はもう古い？ 「クラウド年調」で、面倒な確認作業を効率化できます。

年末調整といえば、紙の申告書を配布・回収し、記入漏れや誤りを確認する手間が毎年の悩みどころです。最近では、従業員がスマホやパソコンから入力・提出できるクラウド対応が進み、紙でのやり取りが少なくなりました。自動チェック機能により確認作業も大幅に削減でき、マイナンバーも安全に管理できます。従業員の負担を減らしつつ、担当者も効率的に処理できるクラウド年調は、今後の新しい標準となりつつあります。

【お問い合わせ】みらい創研税理士法人 | TEL | 022-714-6131



イメージ

関連ページ





経理を変えるサービス「みらいまるっとクラウド!」、 夢メッセみやぎのビジネスマッチ東北へ初出展しました。



ビジネスマッチ東北の様子

経理のクラウド化で業務効率を向上させる「みらいまるっとクラウド!」は、夢メッセみやぎで開催されたビジネスマッチ東北に初出展しました。会場では、請求処理・経費精算・給与計算などのバックオフィス業務をクラウドで一元管理し、紙やExcelからの脱却を実現する最新の仕組みをご紹介しました。人手不足対策や業務の標準化に役立つサービスとして、多くのお客さまに関心を寄せていただきました。

【お問い合わせ】みらい創研グループ

TEL | 022-302-5807(クラウド支援課)

【みらいまるっとクラウド!とは】クラウドシステムの導入支援から経理代行、総務業務のアウトソーシングまで、バックオフィス全体を一括でサポートするサービスです。みらい創研グループの税理士法人と社会保険労務士法人が連携し、税務・労務の専門知識を活かした安心のサポート体制をご提供しています。



新卒採用に、課題を感じていませんか? 困りごとは「新卒採用コンシェルジュ」へご相談ください。



新卒採用イベントの様子

「応募が集まらない」「どんな学生を採用すべきかわからない」「辞退が多い」など、採用活動のお悩みに、「新卒採用コンシェルジュ」が寄り添い、計画設計から実行までを徹底サポートします。採用ペルソナの明確化、会社説明会や面接の設計、面接官トレーニング、内定者フォローまでトータルで伴走します。まずは無料相談にて現状を整理し、課題を可視化、企業様の特性に合わせたご提案をいたします。

【お問い合わせ】みらい創研グループ人財開発部

TEL | 022-796-2880

【求人から研修まで、採用・人材に関することならお任せ】「仙台・宮城求人ドットコム」をはじめ、求人票の見直しや評価制度の策定、社内研修の企画・実施など、採用から定着・育成までをワンストップでサポートいたします。人事に関する小さなお悩みも、どうぞお気軽にご相談ください。



「原状回復」の範囲、どこまでが借主負担? 国のガイドラインで、借主・貸主の負担範囲がわかります。

賃貸住宅の「原状回復」とは、入居時とまったく同じ状態に戻すことではありません。国のガイドラインでは、通常の使用による汚れや経年劣化は借主の負担とはならず、故意・過失・不注意による損耗のみが対象とされています。たとえば、家具の跡や家電による日焼けなどは貸主負担となり、タバコのヤニ汚れや釘穴などは借主負担となる場合があります。入居時に室内の写真を残しておく、退去時のトラブル防止に役立ちます。

【お問い合わせ】みらい創研グループ不動産部 | TEL | 022-714-6133

関連ページ



イメージ

AI・ITの人



キムタクさん

「NotebookLM」を使ってみませんか？

調査・執筆にかかる時間を削減するAIの活用術。

最近話題のGoogleの調査・執筆向けAI「NotebookLM」はもう試されましたか？ChatGPTのような生成AIとは異なり、Web上の一般的な情報を参照するのではなく、自分がアップロードしたドキュメント（PDFやGoogleドキュメントなど）を情報源として、その範囲内でのみAIが動作するのが最大の特徴です。インポートした資料から情報を引き出したり、内容を要約したり、アイデアを検証する際に非常に便利です。正確な情報をもとに整理したい場合や社内マニュアルの作成などにも活用できます。ぜひ取り入れてみてください。

木村 拓哉(きむら たくや)

—
みらい創研グループ全体のホームページやインターネット広告など、AI・ITの責任者です。知識も名前も、ホンモノ！？



Google NotebookLM

金融・経済の人



わこうさん

お客様の資産づくりを支援します。

みらい創研グループが「投資助言業」をスタート。

この度、みらい創研グループにて投資助言業を開業いたしました。当サービスは、金融商品の販売や資金の受託運用は行いませんが、法人の余資運用や経営者の中長期的な資産形成について、中立的な立場からアドバイスさせていただきます。現在は、円安や人手不足によるコスト高によりインフレが定着しつつあり、現預金のまま資金を保有することがリスクとも考えられます。当サービスは、みらい創研グループのお客様を対象として、料金も割安に設定しております。ご興味のある方は、担当者を通じてお問い合わせください。

若生 寿一(わこう じゅいち)

—
みらい創研に入社する前は、長年、証券会社で金融・経済の専門家でした。テレビ東〇でコメンテーターだった過去も。



金融商品取引業者登録票

ユーチューブの人



うめちゃん

「資格試験」の秋を、努力が実る季節に。

専門資格に挑む、みらい創研グループの従業員。

みらい創研グループの強みの一つは、専門資格や高度な知識を持つ従業員が数多く在籍していることです。グループの提供サービスに関係する資格試験の多くは、毎年8月～11月の4か月間に集中しています。主な例としては、8月の税理士・社会保険労務士・中小企業診断士、10月の宅地建物取引士、11月の行政書士・巡回監査士・巡回監査士補・賃貸不動産管理士などが挙げられます。これらの資格は、同じ時期から翌年初めにかけて合格発表が行われるため、新年と共に新しい挑戦へ向けた準備が始まります。

梅田 尚(うめだ たかし)

—
みらい創研入社20年以上の大ベテランに、なんでもご相談ください。実は！？登録者数1万人超えユーチューバー社員。



イメージ

編集後記

寒さが一段と増し、街のあちこちで冬の訪れを感じる季節になりました。皆さまにとって、今年はどんな一年だったでしょうか。私たちは、これからが繁忙期。決算・年末調整・確定申告と続く時期ですが、「お客様の来年の飛躍につながるサポートができること」が大きな励みです。今年も残りわずかですが、引き続き情報提供とサポートに努めてまいります。どうぞお身体に気をつけてお過ごしください。
(お客様支援部 K.K)



みらい創研グループ

宮城県仙台市青葉区一番町2丁目8-10 あいおいニッセイ同和損保仙台一番町ビル3階
TEL | 022-714-6131 FAX | 022-227-3797 URL | <https://mirai-soken.net>



みらいえ相続グループ

宮城県仙台市青葉区一番町4丁目6-1 仙台第一生命タワービル16階
TEL | 0120-957-339 URL | <https://miraie-souzoku.jp>

企画・編集・発行 | みらい創研グループ・みらいえ相続グループお客様幸福部会
本誌の文章・写真・図版などの著作権は、みらい創研グループ・みらいえ相続グループに帰属します。無断転載・複製を禁じます。

